

ケガ休業・病気入院 全中連 総合補償制度

- 当制度は団体の制度商品です。団体の構成員以外にご加入いただけません。また、団体の構成員でなくなった場合は補償を継続できなくなるため、必ず制度運営事務局までご連絡ください。
- 法人・個人事業主のいずれもご加入が可能です。ただし、ケガ休業・病気入院プランについては2名以上の全員加入、ケガ休業プランについては1名以上の全員加入が必要となります。
- ご加入対象者に変更があった場合については、遅滞なく制度運営事務局までご連絡をお願いします。
- 申込締切日は10月1日です。
- 掛金は毎月口座振替(14日)となります。土日・祝日の場合は翌営業日となります。
- 口座振替依頼書に不備があった場合は、月払の方は年払掛金を一括してお振込みいただきます。
- 口座から振替できなかった場合は、その振替月末日までの補償となります。
- ご契約に際しては事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。(掲載先: <https://zenchuren-group.jp/>内)
- 中途加入は随時受付しています。加入依頼書の到着・掛金着金が毎月20日までに完了したのものについて翌月1日から補償開始となります。お手続き・掛金については制度運営事務局までお問合せください。
- 保険金を請求される場合は、制度運営事務局または事故サポートセンターまでご連絡ください。報告の際は、契約者名「全国中小建設工事業団体連合会」の会員と必ずお伝えください。
- お問合せ先についてはパンフレットをご覧ください。